



平成 30 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 要 興 業  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 居 秀 三  
(コード番号：6566 東証市場第二部)  
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 長 村 木 宣 彦  
(TEL. 03-3986-5352)

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、透明性が高く、効率的で健全な企業活動を目指すことを基本方針としております。この方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識するとともにコンプライアンスを強化し、株主・顧客・企業価値を最大化すべく体制の整備・構築に努めております。

この度、取締役会の機能向上及び企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 評価の方法

当社は、取締役及び監査役に対し、「取締役会評価に関する質問票」を配布し、得られた回答結果の集計を踏まえ、取締役会における討議を通じ、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

質問票における大項目は以下のとおりです。

- ① 構成・開催回数
- ② 審議事項・時間
- ③ 議案内容
- ④ 取締役の人数・報酬

#### 2. 評価結果の概要

当社取締役会は、以下の理由から、全体として、実効性が確保されていることを確認いたしました。

- ・ 取締役会の構成、開催回数は適正であること
- ・ 取締役会の審議事項、時間、議案内容は適正であること

一方、以下の点については、今後の課題として、取締役会において認識を共有いたしました。

- ・ 取締役会の議案の提示は、開催3日前程度の早期に行われるべきであること
- ・ 取締役の報酬について、業績連動報酬の導入が望ましいこと

#### 3. 今後の取組み

当社取締役会は、今回の分析・評価を踏まえ、取締役会の実効性を更に高めていくための継続的な取組みを行ってまいります。

以上